

それでは時間になりましたので、始めたいと思います。事前に近況報告のプリントをお配りしておりますので、三分以内にお話いただければと考えております。各県の取り組みが、役に立ったり、参考になったり、地元を持ってかえって各県の支部で役に立てていただきたいと思います。

秋田県

近況報告 秋田支部代議員豊島 鈴子と申します。

組織の維持・会報・福利厚生・要請活動などについて、二六年度の活動を紹介します。

二六年度の主な活動

一、一五年度教頭退職者に「苦勞様」の手紙(3/29

土)・入会のご案内発送(4/10木)十六名

二、二〇年度・二二年度教頭退職者に入会のご案内発

送(5/30金)

三、二六年度総会交流研修会(秋田県青少年スポーツセンター

ユースパル)史跡秋田城を訪ねて六月八・九日

四、退職を祝う会 八月十六日(土)

五、会報二四号発行

六、地区活動 能代・山本地区訪問9/21 会長・副

会長・事務局四名・地区会員一名出席

横手地区訪問 10/17 役員五名 地区会員一名

学校訪問 由利・本荘市立岩城小学校二つになら

う「コミュニケーションスクール、仲間と共に、地域と共

に、保護者と共に

七、退職者OB・OG会二七年一月十日(土)一九名

から「私の一言」近況報告があった。

八、現職教頭会と交流

○七月三十日 二六年度全国公立学校教頭会研究大会に役員七名出席、参加したことで、現職教頭会との心の交流ができ、近くなったように感じた。

○二月八日 現職教頭会の今年度最後の理事会にて、退職教頭会についての説明の時間を設定してもらった。

準備

一月六日 秋田県小中学校教頭会会長にお願いの文

書を送付する。

一月三日 今までの経緯・当日の流れ・説明内容を

検討する。

二月十日 説明内容・資料確認・原稿読み合わせを

する。

・全国退職教頭会について(ねらいや歴史など) 武田全国副会長が説明する。

・秋田県退職教頭会について・・・吉田会長が説明。

・退職教頭会に是非入会を・・・佐藤健二前会長が

訴える。(※豊島・山内が同行)

※ はじめての試みでし

たが、会長はじめ、各地区の理事の皆さんには、興味を持って聞いてもらい助かりました。

また、全会員に伝えていただきたく、要項を印刷し、説明を加えて配布してもらいま

した。



心よく引き受けてもらい感謝しています。

即効は願っていませんが、何らかの形でメリットを感じてもらえるように連携を続けていきたいと思えます。

九、福利・厚生

※ 会員の慶弔を大切にしています。①全国に知らせる。②親交の深かった会員に対し弔意を表す。(レタックス) ③葬儀に参列するなど、配慮して

います。

※ この三月 吉田会長、武田全国副会長のお二人が参列してくださいました。

○二五周年に会員十六名の方の永年表彰式を行いました。三〇周年にも予定しています。

※ 一七年度の重点として組織の維持・拡大をかかげ、具体的には、地区訪問・学校訪問、地区別OB・OG会の勧めなど、できることを分担して取り組んでいきます。また、会員の心の絆として大切に行っている会報「松柏」編集の継続。

現職教頭会との積極的な交流、要請訪問(叙勲活動も含む)など、必要なこと、継続できることなどを現状に合わせて、明るく・元気に・安定した「松柏会」を目指し、前向きに活動していきます。

群馬県

群馬県の会長の篠田 昭二です。群馬県からは本会の副会長の川島先生、監事の黛先生の三名出席しております。今日の近況報告の文は配布しておりますので口頭で発表させていただきます。

まず一番目として新会員の加入促進を図る。というこ

東京都小

とで二六年については、それまでも加入はやっていたわけですけれども、二六年度は組織を挙げて取り組むということ、とりあえず二三年度末、二五年度末の三年間該当者が十四名いました。今の職員録には個人情報ということで個人の住所電話がありません。そこであの古い職員録と、古い電話帳を元に住所、氏名を調べました。そして勧誘の書類を退職者の皆様へ会長名と、事務局長の案内書を二通用意しました。そして支部長が一名ではなく、どなたか他の人と一緒に、退職者の家を訪問して勧誘するというので、活動を始めたのです。その後は拡大役員会を開いていません。支部の細かい取り組みについて解りませんが、入会者はほとんどいない、零に近い状態です。組織ということを考えると新会員はほとんど入ってこない。会員の中には、亡くなられた方、それから病気で退会される方、といえますので、トータルでマイナス減少傾向になっています。

二番の会議研修会ですが、総会と役員会と拡大役員会。研修会は福利厚生とかけて宿泊研修をしています。総会も委任状で成立をしています。宿泊研修も参加者が非常に少ないです。

会報については年二回発行しています。この会報については皆さんの袋の中に会報四二号と四三号が入っていますので、後で読んでいただいて感想等聞かせていただければ大変ありがたいと思います。

最後に叙勲に関するのですが、以前は叙勲に関する部会がありました、そこで研修をしていたわけですが、最近はなかなか手が回らない、取り組みは少し弱い為、二六年度は、ほとんど研修等も行えませんでした。以上簡単ですが近況報告とさせていただきます。

東京都小学校の野澤 宏治と申します。どうぞよろしくおねがいします。都小の退職会は今年でちょうど三十周年、三十回を迎えます。というのは昭和六一年に我々の大大先輩の方が立ち上げて以来ちょうど今年度で三十回まで来たわけです。立ち上げた頃のご苦労というのは、詳しくは知りませんが、努力して立ち上げた会ですから、何としても存続させていかなければいけないというのが私たちに課せられた義務ではないかと思つて、役員さんたちと頑張つていただいております。同じように会員の減少が最も頭を痛めているところです。毎年三月末ですが、事務局の方から退職される方あてに、勤務校に案内を出します。今年はずでに三名ほど入ってくれました。あと二三名は入ってくれる方がいるのではないかなという気がしております。

私は現職の副校長(教頭)の、総会と研究発表会に、年二回参加させて頂いております。それプラス現職の監事研修会が毎月あるのですが、事務局で、その時には私達を始め役員二名が参観させて頂いております。というのは現職の方々なかなか退職会があるということを知らないわけです。そうゆうわけで総会や研究発表会それから監事研修会に年に一度顔出して、退職会が存続している、ということを知らせる、大きな意味もあるのではないかと思つて参加させて頂いております。

先ほど事務局長の荻野先生からもございました。退職五年後嘱託、非常勤が終わった方々に案内を出しております。その方は住所がわかりますので、住所で出しているのですが、ここ五年間ほど見ておりますと入ってくる

方はゼロに近い状態です。しかし退職会が存続していることを知つていただくのも、いいのではないかと思つて出しております。会員の中でも未納者が大変多いのです。やりたくなかつたのですが、昨年度初めて十三名ほどの会費の未納者に、督促状を出したのですが、忘れていたという方が何人かいました。督促状を出したのも効果があつたのかなというのか、善意に考えれば忘れていたという。督促状を出してもまだ二年間ほど未納という方がいますので、その方達は自然退会になるのか、役員会で話さなければいけないのではないかと思つております。最後になります。親睦会ということを大きな目的にしておりますので、親睦会と称して色々なことを年二回計画しているのですが、今年度もお陰様で親睦ができる会を考えていただいて、今日手元にある会報にありますけれども親睦の例会を皆様に呼びかけているところです。以上です。

東京都中

それでは、中学校のレジユメがお配りしています。東京都中学校の相原 一矢です。

一 会員数(平成二七年四月現在) 三三五名(内二七年度入会者十五名)

全国公立学校退職教頭会加入者三十名

二年間の主な取り組み

(一) 会報の発行 年一回七月



- (二) 幹事会 年二回(不定期)
- (三) 定期総会 年一回(六月頃)
- (四) 研修旅行 年一回(九月頃)
- (五) 自主研修 年一回(十二月頃)
- (六) 観校会 年一回(四月頃)
- (七) 全国公立学校退職教頭会事務手伝い等
- (八) その他(東京都公立中学校副校長会定期総会への参加)

三 組織としての課題

- ・新規加入者の参加も増えてきてはいるが、各会合の参加者が限定されつつもある。
- ・教頭・副校長として経験してきたことを生かす機会、場所がない。

- ・教育現場との交流の機会がない。
- ・新しい教育に関する情報収集。
- ・教育機器の研修。

四 新しい変化

一六年度に組織改選があり、会長、副会長、事務局長が替わる。新組織のもと心機一転魅力ある組織作りに頑張っております。

静岡県

静岡県の長屋 梅子と申します。パンフレット、チラシをお配りしておりますのでご覧ください。

一 組織の維持について

○組織拡大については、会合のたびに最優先で話し合っている。

○新退職者については、異動の新聞発表を見て三月三十一日(在職中)までに、退職校住所、本人宛にお誘

いの文書及び申込書を送付している。
○年度途中に、再度過年退職者を含めて、組織拡大に尽力くださるよう地区会長宛に依頼状を発送している。

二 会報について

○会報「静岡」は年二回発行しています。一回目は県の方針、各種大会報告、社会貢献などを主として、二回目は県の事業である「生きがい展」、要請活動報告、地区活動の紹介などが盛りられます。

○会報は本部と会員をつなぐ広場として、会員の顔が見える、会員の声が聞こえる、本部、地区それぞれの活動が見えるという会報を目指しています。

三 福利厚生

県主体で行っているのは唯一「生きがい展」と称して会員作品展を実施(隔年)

○地区においては、旅行、交流会、ハイキング、観劇会等々絆強くしています。

四 叙勲要請

○年一度県教委へ要請、今年からは会員の署名を添えて要請する。

○要請文も毎回検討し、端的の明白化してきている。

○進展はないが、県教委も少しずつ親身な対応に変わってきている。



岐阜県

岐阜県の松橋 慎吾と申します。それで今日は四枚に閉じてある近況報告をご覧ください。その八ページの大野実会長の代わりに今日は来ました。それが二つです。

一 叙勲問題あれこれ

(一) 本県退職教頭会の会則とのかかわり

第二章の総則には、「叙勲活動」については、何の文言の表記はない。但し、細則第4条に、「叙勲申請については、単位退職教頭会が当該市町村教育委員会に申請する。」とある。

ゆえに、県の事業として、強いて言えば、一章の「二」会員の福利厚生に関すること。「あるので、そこで、二六年度の活動や行事の「(三) 叙勲要望活動について」昨年度まで、県教育委員会・市教育委員会に対して、叙勲要望活動をしてきましたが、極めて困難な状況です。また、若い会員相互においては、価値観の多様化や意識の変化等も有り、県・市教委に対して叙勲要望活動については、取り上げないこととしたい。

(二) 二七年度の活動方針・事業について

二七年度は、二六年度の予備提案に対して、各都市のアンケートや審議を踏まえて、次のように提案したい。

(一) 提案の文言にあるように、叙勲要望活動については、県本部としては、原点に戻り、調査、研究し、全国の要望活動の昨今の実態を報告する。

(二) したがって、県下の会員の意見を配慮しつつ、県本部としては、大上段からの叙勲要望活動は、行わない。但し、各郡市の活動は、郡市の実情に即して

活動を進めることについて容認し、県本部として、資料提供などの支援・援助は行う。そのための仕事は、副会長が当たる。(現在、組織対策をお願いしている。)

三) 今後の課題と方法

(ア) とりあえず、この方針について、全国本部からの助言を受ける。

(イ) 以下に、最近入手した資料を掲載、紹介するので、今後の調査・研究の参考となればと考えている。

二 危機回避への取り組み

あ) 一七年度に向けて(三期目の大野稔県会長の心意気を探る・・・) よき時代は、新規の教頭退職者が全員入会で、一献を傾け、語り合うのが当たり前でした。昨今では、「権利」「自宅」優先主義の方が増え、名誉ある教頭経験・体験は、何処かへ忘れ去り、所謂、「忘恩」という悲しい教頭職経験者の実態となりつつあります。

こういう時こそ、心ある人(新しい会員の中にも、昔ながらの素晴らしい考え・見識を持った方がおられます。)は、「叙勲」に固執せず、素晴らしい日本人として生命を授かり、教頭職まで上り詰めたことに生きる価値を見出したいものです。まさに、教育界、教え子、父兄、地域の方たちに、恩返し・貢献をしたいものです。いかがでしょうか! 「生きがい」とは、参加すること、自分の意見を述べることで、蔭から支援することなど、前向きな生き方をすれば、一杯湧いてくるのです。

二七年度の岐阜県の退職教頭会は、本部役員の献身的なアイデアで、「行動の年」とします。こちらから遠隔地に出かける労を惜しまない。そして、「各郡市単位

教頭会」同士の交流が出来るように、より具体的な行動を展開したり、広報活動にも工夫をこらしたものです。そして、「大いに笑い、とにかく行動、また、感謝の心」を三つの看板に掲げ、「改革元・行動の年」としたいものです。

い) 新人を迎える(相互交流からの語りから・・・) 先輩教師連は、新人を歓迎し、得意げに語られました。印象に残ったアドバイス、語りを以下に、披露させて頂きます。また、歓迎された新しい仲間も得意げに語られました。どうぞ!

1) 第二の就職は、互助会と言う場所でした。第三の就職では、ボランティアとしての現役・退職教頭会の仕事です。働く場所があることは、幸せです。人間することがなければ、無気力になります。幸いにこの今の仕事は、過去の私の教育職を更に大事にさせてくれます。

1) 本日は、退職教頭会での、新しい仲間を迎える会でした。フレッシュな語りにオーラを頂きました。今一度、学級担任として、第二の人生を出発されたようです。この春退職の教頭先生が、現場での担任生活によって、ますます、拡がった夢ある新しい生活ということで、刺激を受けました。授業参観に行つて励ましたいものです。

1) 先輩教師連は、得意げに語られました。印象に残ったアドバイス、語りでした。これからも、このような会を設定し、日常の生活の苦悶や感動を交流したいものです。ありがとうございました

徳島県

私が会長をしております大石 正と申します。徳島県は、会員が十七名で二名なくなりました。今十五名になりました。私が住んでおる徳島市は五名いたのですが、二名亡くなつて三名です。従つて退職教頭会としての活動はもうできません。私たちはどのようなことをしているかといいますと、まず一番に児童生徒の安全と言う事が一番大きな問題になりまして、週に一回ないし二回は児童が下校する時の、安全を守るための見回りをやっております。これは現職の教頭さん、地域全体の民生委員、社会協議会、各種団体と一緒にしております。今一番力を入れているのは南海地震があつたときに、どのようにして児童、生徒を守るかということで、非常に神経を使つております。児童の避難訓練とか、逃げたらいとか、そういったような方面に私たちは協力しております。これは、教頭会での活動ではないので、報告は致しませんでした。地域の活動として、文化祭、納涼大会、遠足、歩こう会で健康増進のために児童といっしょに歩いたり、個人の活動で協力しております。

教頭会としての総会もできません。今のところ十五名ですが徳島にいるのが、三名で他の人は郡部に散らばっています。総会するからと言っても、集まるだけの経費がない。何のために集まるのか経緯がわからないと言ふことで、総会もやっています。ただ個人的な活動をお願いしているわけです。

それから私の近くの徳島大学では、今年のノーベル物理学賞の中村さんの学校なので文化祭や文化活動などのテレビを見たり、活動の状況を聞いたり、大学の方と

協力して活動をしています。私たちが思っているのは児童をどうにかして安全に守るか。ということが私のいちばん大きな仕事だと思つています。地区の退職した教頭さんにおいても地域地域で児童を安全に守るようにつけてやってくさい、というような通知は出してあります。このような活動でございます。失礼いたしました。

山口県

支部代議員の松岡 睦彦と申します。

レジメを作っております。それを見てください。全部で四つとお願い事項があります。

○組織の維持……当面の目標は、会員数三〇〇人以上の維持に努める。取組みとして、毎年度末の三月に、退職予定者の学校へ事前連絡により訪問して、地区担当者、支部長、県本部役員、または退職者と親しい会員が同行する効果的な勧誘活動の工夫をする。

○会報……山口県本部は、年二回、A三版の二つ折表裏四頁の会報を発行。

夏期発行版……新年度県役員及び支部長名簿 前年度活動報告及び会計報告、監査報告

冬期発行版……秋季県大会の報告、欠席者近況報告など。なお、支部によっては「支部会だより」を発行している支部もある。

○福利厚生……支部により異なる。例えば、会員家族同伴日帰り旅行、新年会、及び忘年会、春の花見会、秋の紅葉会、会食会など、

○叙勲要請活動……山口県選出 衆参国會議員への要請

活動(陳情書を持参)。地元後援事務所へ事前連絡して、議院会の各事務所の了承をとってもらう。山口県教育委員会担当課及び教育長へ要請活動(陳情書を持参)

☆全国公立学校退職教頭会へ提案事項・平成二六年度中国役員会山口大会で決議事項。叙勲要請活動には全国公立学校教頭会の陳情書も合わせて持参する方がより効果的だということになった。したがって、全国公立学校教頭会の陳情書をいただき、本部の要請する陳情書といえますかそれをもって、「全国でもやってます、本県はこれです。どうぞよろしくご配慮の程を」ということで若干効果があるんじゃないか。山口県だけが広島県だけが、こののではない。今年度は私が山口県の当番ですから、代表してお願ひしています。私だけの意見ではございませんのでどうぞよろしくご配慮のほどお願いします。以上です。

島根県

本日は会長の代理で出ております。その理由について後で申しあげます。この中に活動状況それから陳情書と折り込んでおりますのでご覧ください。

活動状況については年に一回総会を持っており、その中には研修会を入れ、会員の中から講師を選んでお話を聞いて



います。去年は、県の文化財課の人から、松江城の話が聞きました。ご存知の方もおられると思いますが、松江市民の悲願が叶いまして、国宝に指定されるということになっております。タイムリーな研修であったと思っております。ジオパーク話を聞いたり、モンゴルの方でボランティア活動をしている人の報告を聞いたりと会員の研修を主に取り組んでいる。その後は懇親会で、泊を伴う研修会です。これが年一回の総会です

次に年二回の会報を発行しております。それが六月が最新のものです。八月ごろにもう一回発行しております。それから、支部が五つしかございません。支部ごとに懇談会、懇親会をやっていた、それに若干の補助を出す程度でございます。

一番目は組織の問題です。この場に初めて出て皆さんの話を聞きまして、島根県ばかりではないんだと感じました。これで安心してはいけません。島根県も変わりませんで四十名の会員がそのままでございます。呼びかけにつきましたは、会長が、現職の教頭会の場所行って勧誘の呼びかけをする。退職者に勧誘を文書等で呼びかける。会長は退職した教頭のところの家庭訪問しています。努力はしていますが、現状維持であると言うことです。次の問題は一年ずつ歳を取っております、なかなか、世代交代が難しい。今年はそれに取組まないという話をしております。

「会長は健康上の理由で、本日出ておりません。」健康に気を付けてくるとの話をしてるところですが、彼も健康上の自信をなくしまして、病院から帰ってきましたが、まだ運転等が思いのままにならない、目がちよつと見えにくいということをおっしゃっておりまして、私が代わりに来